

## 低濃度 P C B 廃棄物建物外搬出業務仕様書

この仕様書は、東京讃岐会館から発生した低濃度 P C B 廃棄物の建物外搬出に係る業務内容を示すものである。

### 1 業務内容

東京讃岐会館から発生した低濃度 P C B 廃棄物を地下一階から建物外へ搬出する。

### 2 搬出する低濃度 P C B 廃棄物の種類及び予定数量

○変圧器及び遮断機 2,545kg（内訳は以下のとおり）

| 種類  | 製造業者名  | 型式       | 定格     | 製造年   | 油量    | 重量    | 濃度        |
|-----|--------|----------|--------|-------|-------|-------|-----------|
| 変圧器 | 三菱電機   | SF形      | 75kVA  | 1972年 | 125L  | 430kg | 1.6mg/kg  |
| 変圧器 | 三菱電機   | SF形      | 75kVA  | 1972年 | 125L  | 430kg | 4.7mg/kg  |
| 変圧器 | 三菱電機   | RAT形     | 100kVA | 1972年 | 215L  | 700kg | 36mg/kg   |
| 変圧器 | 三菱電機   | RAT形     | 150kVA | 1971年 | 250L  | 935kg | 4.3mg/kg  |
| 遮断機 | 東京芝浦電気 | SKT1-6G5 | 50MVA  | 1972年 | 16.5L | 50kg  | 0.88mg/kg |

### 3 廃棄物の搬出場所（別紙のとおり）

東京讃岐会館（東京都港区三田一丁目11-9）

### 4 契約期間

令和5年4月3日～令和5年4月30日まで

※ただし、建物内からの搬出は令和5年4月7日までに完了すること。

### 5 その他留意すべき事項

- （1）業務の実施に当たっては、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法（平成13年法律第65号。以下「特別措置法」という。）及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「廃棄物処理法」という。）に基づき、適正かつ誠実に履行するものとする。
- （2）上記搬出場所において、三田小山町西地区市街地再開発組合の発注する既存建築物等除却・整地工事を実施しているため、その業者と連絡・調整を十分に行うこと。
- （3）別業務にて低濃度 P C B 廃棄物を敷地外に搬出する業務を実施するため、その業者及び発注者と連絡・調整を十分に行い、適切に搬出すること。
- （4）服装・みだしなみ・言動に注意して近隣住民に不快な印象を与えないこと。
- （5）この仕様書に定めのない事項並びに疑義を生じた場合は、全て協議のうえ決定する。